

SDGs宣言書

当社は、税金や会計に関する相談・サポート、決算申告などの基本業務に人事労務・FPに関する視点を加えて、総合的観点から中小企業経営のご支援に努めております。

今般、国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、当社の事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日

2024年10月1日

宣言者

税理士・社労士・FP
君和田昭一事務所

重点的な取組テーマ	取組内容	関連するゴール
パートナーシップでの 地域活性化	➢ 「経営支援」というスタンスでのサービスの提供、税務から人事労務・FPに関する問題への対応に努め、企業の成長や事業継続に貢献します。 ➢ コミュニティとの交流を深め、パートナーシップでの地域活性化に取り組みます。	4 質の高い教育を みんなに 11 住み続けられる まちづくりを 16 平和と公正を すべての人に 17 パートナリプで 目標を達成しよう
働きやすい 職場づくり	➢ 労働時間の適切な管理、職務・役割に応じた人材の育成、従業員の健康維持・増進に取り組みます。 ➢ コミュニケーションの醸成、多様性の尊重、あらゆる差別・ハラスメントの禁止に取り組みます。	3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も
環境保全への 取り組み	➢ DX推進、廃棄物の適切な管理・細分化、3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進に努め、環境負荷の低減に取り組みます。 ➢ エネルギー利用の効率化、クリーンエネルギーの利用促進に努め、脱炭素社会の実現に貢献します。	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 15 陸の豊かさも 守ろう



SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)は2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」を誓い、国、地方自治体、企業、市民すべてに行動が求められています。